MIプライマリーサービス株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開

対象期間

2022年4月1日~2023年3月31日

対象事業所

MIプライマリーサービス株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング18階

労働者派遣の実績

労働者派遣の数(2023年6月1日現在)

4 人

派遣先事業所数

1 件

職業安定を講じた人数

※60歳以上の定年退職者のみ

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日/8時間あたり)

58,875 円

派遣労働者の賃金額の平均額

(1日/8時間あたり)

42,936 円

マージン率

19.53 %

※マージンには、社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分)、教育研修・福利厚生、その他会社諸経費が含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

<キャリアアップに資する教育訓練>

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
入社時基礎研修	初めて派遣する労働者	off-JT	有給	派遣元	なし
その他研修 個人情報保護 ビジネススキル 資格取得支援 安全衛生 等	派遣労働者	off-JT	有給	派遣元	なし

法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か

: 締結済

労使協定の対象範囲となる派遣労働者の範囲

:本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者

労使協定の有効期間 : 2024年3月31日